

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年2月9日
【四半期会計期間】	第36期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社 J B イレブン
【英訳名】	JB ELEVEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新美 司
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052)629 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 伊藤 真一
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052)629 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 伊藤 真一
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第3四半期 連結累計期間	第36期 第3四半期 連結累計期間	第35期
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 12月31日	自平成28年 4月1日 至平成28年 12月31日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日
売上高 (千円)	5,000,050	4,964,756	6,654,952
経常利益 (千円)	142,373	105,413	181,548
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	66,739	19,803	42,403
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	75,294	20,907	47,878
純資産額 (千円)	1,177,556	1,153,893	1,150,141
総資産額 (千円)	4,589,818	4,465,383	4,322,293
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	19.03	5.65	12.09
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	19.00	5.64	12.07
自己資本比率 (%)	25.6	25.8	26.6

回次	第35期 第3四半期 連結会計期間	第36期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成27年 10月1日 至平成27年 12月31日	自平成28年 10月1日 至平成28年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.01	2.29

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含んでいません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものです。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から12月31日までの9か月間）の経済概況は、初めは円高や新興国経済減速等のあおりもあり国内製造業の生産・輸出は低迷していましたが、期間の中頃より海外経済の持ち直しを背景に回復局面へと移行しました。また、インバウンド消費のいわゆる爆買いは沈静化しましたが、米国大統領選挙の直後より、円安への急転換や、株式相場の上昇等が見られました。

外食産業全般では、求人難とともにパート・アルバイト時給の高止まりは変わらない中、顧客の価格重視傾向も再び強まりを見せ、企業間競争は引き続き厳しいまま推移しました。また、夏場の繁忙期には、オリンピックや台風・降雨等による外出の抑制傾向がみられ、業績に影響を与えました。

このような環境下で当社グループは、当第3四半期連結累計期間に3店舗（愛知県3店舗）を新規に出店し、9店舗で改装を実施しました。また、不動産賃貸借契約の期間満了に伴い、3店舗（愛知県2店舗、静岡県1店舗）を退店しました。

これらにより、当期間末のグループ店舗数は83店舗（前年同期比1店舗の減少）となりました。

営業面では、10月に一部商品の売価を20円程度値上げすると共に、引き続き商品・サービス・設備等の改善に努め、労務管理の徹底等も含め、営業運営体制の強化を図りました。また、E S（従業員満足）の向上によるC S（顧客満足）の向上を目的とした「サンクスカード制度（従業員同士を互いに褒め合う制度）」を強化推進する等、サービスレベルの向上に努めましたが、残念ながら既存店売上高は前年同期比99.7%となりました。

原価面では、米・野菜等の原材料価格高に加え、値引き販売等の影響もあり、自社グループ工場で新たに2品目の製品を開発する等、原価低減にも努めましたが、売上原価率は前年同期比0.5ポイント悪化しました。

また、販売費及び一般管理費では、エネルギー単価は引き続き低位推移しましたが、時給単価の上昇等で人件費負担が増加したことや、当第3四半期に2店舗の新店開設費用が発生したこと等により同0.5ポイント悪化しました。

以上により、店舗数の純減も影響し、当第3四半期連結累計期間の売上高は4,964百万円（前年同期比0.7%の減収）となりました。

利益面では、原価および人件費の増大が重く、営業利益は103百万円（同32.6%の減益）となり、経常利益も105百万円（同26.0%の減益）となりました。

また、将来2店舗の退店を見込んだことによる減損損失56百万円、転貸していた店舗の固定資産を売却したことによる固定資産売却損2百万円、および9店舗の改装に伴う固定資産除却損2百万円、以上合計61百万円を特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は19百万円（同70.3%の減益）となりました。

部門別の状況は次のとおりです。

（クイックサービス部門）

当部門は、「一刻魁堂」業態、およびその派生業態の「一刻魁堂/真一刻」でありましたが、当第3四半期連結累計期間中に「ロンフーエアーキッチン」業態を新たに開発し出店しました。同業態は、空港のフードコート立地という特性に合わせ、「一刻魁堂」業態のラーメンと、「ロンフーダイニング」業態のチャーハンを融合させ、特にチャーハンでは新感覚の「混ぜて食べるカップチャーハン」を導入し、大変好調な売上で推移しました。

当部門の当第3四半期連結累計期間中の新規出店は、「一刻魁堂」1店舗（一宮インター店）、および「ロンフーアーキッチン」1店舗（セントレア店）の計2店舗でした。また「一刻魁堂」6店舗（アピタタウン稲沢店・東海店・イオンモール神戸北店・豊田南店・みよし店・アピタ千代田橋店）で改装を実施し、これまでと同様に老朽化した内外装の修繕等を進めた他、売上増加や提供時間の短縮を目指した客席増設やキッチンレイアウト変更にも重点を置きました。また、「一刻魁堂」3店舗（岡崎店・セントレア店・藤枝店）を退店しました。

これらの結果、当期間末の当部門の店舗数は60店舗（前年同期比1店舗の減少）となり、内訳として、「一刻魁堂」56店舗（同2店舗の減少）、「一刻魁堂/真一刻」3店舗（同増減無し）、および「ロンフーアーキッチン」1店舗（同1店舗の増加）となりました。

商品面では、「春の塩野菜タンメン」、「うなぎ冷麺」、そして昨年好評だった「一刻油そば」に続き、冬の定番メニュー「野菜みそバターラーメン」では、広島県産の牡蠣を使用した「牡蠣入り野菜みそバターラーメン」等の季節商品を継続的に投入する一方で、麺・ラーメンタレ等の基礎食材の品質向上にも努めました。また、脇役の強化も図り、新開発ドレッシング等サラダ品質の向上、ギョーザやラーメン等にも合う自社製ラー油「一刻十一味辣油(いっこくじゅういちみらゆ)」の新開発とテーブル設置等も進めました。

また、販売促進策として、クーポン付の新聞広告に加え、スマートフォン向けアプリを利用したりピーターの囲い込み等も推進しました。

以上の結果、当部門の既存店売上高は前年同期比100.6%となり、客数は同99.4%となりました。また、新店を含めた部門合計の売上高は3,554百万円となり、前年同期比0.9%の減収となりました。

（カジュアルサービス部門）

当部門は、「ロンフーダイニング」業態、およびその派生業態である「ロンフーピストロ」であり、当第3四半期連結累計期間中に「ロンフーピストロ」1店舗（KITTE名古屋店）を新規に出店し、「ロンフーダイニング」3店舗（博多1番街店・ゆめタウン呉店・イオンモール岡山店）で改装を実施しました。

これらの結果、当期間末の当部門の店舗数は23店舗（前年同期比増減無し）となり、内訳として、「ロンフーダイニング」20店舗（同1店舗の減少）、および「ロンフーピストロ」3店舗（同1店舗の増加）となりました。

商品面では、期間限定でのフェア開催や、冬季の「紅ずわい蟹と帆立のチャーハン」等、高付加価値商品の開発投入の他、「担々麺」等の主力商品のブラッシュアップにも取り組み、「麻婆豆腐」の辛さでは当社過去最強の辛さ「デビルスタイル」を開発し導入しました。また、週末ランチタイムに「選べるチャーハンのホリデーランチ」を、ディナータイムには人気メニューの「酢豚」等を「麻婆豆腐」とセットで食べられる定食メニューも展開しました。

販売強化策としては、ビルイン型の店舗でサンプルケースの内容変更やタペストリーの新設等、店頭プレゼンテーションの強化を図った結果、10月頃より各時間帯の客数の回復が見られました。また、フードコート型の店舗では、メニューボードの商品提案方法、および注文時の段階的なセールストーク等の新たな販売手順を導入した結果、導入後は客数・客単価共に大幅に伸び、対象店3店舗の合計で売上高前年同月比120%を超える水準を維持しました。

以上の結果、当部門の既存店売上高は、9月までの前年割れ傾向が響き、前年同期比97.2%となり、客数も同97.4%となりました。また、新店も含めた部門合計の売上高は1,353百万円となり、前年同期比0.1%の増収となりました。

(2) 財政状態の分析

当第 3 四半期連結会計期間末における流動資産は1,176百万円となり、前連結会計年度末に比べ173百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金が187百万円増加したためです。

固定資産は3,288百万円となり、前連結会計年度末に比べ30百万円減少しました。主な要因は、建物が21百万円、その他有形固定資産が 8 百万円減少したためです。

流動負債は1,615百万円となり、前連結会計年度末に比べ127百万円増加しました。主な要因は、1 年内返済予定の長期借入金が65百万円、買掛金が38百万円増加したためです。

固定負債は1,695百万円となり、前連結会計年度末に比べ11百万円増加しました。主な要因は、長期借入金が10百万円増加したためです。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第 3 四半期連結累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第 3 四半期連結累計期間において、従業員数に著しい変動はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第 3 四半期連結累計期間において、全社の販売実績の著しい変化はありません。

(7) 主要な設備

当第 3 四半期連結累計期間において、主要な設備に著しい変動はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,280,000
計	7,280,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,509,800	3,509,800	名古屋証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,509,800	3,509,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日(注)	800	3,509,800	127	661,834	127	380,892

(注) 新株予約権の行使による増加です。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容の確認ができないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 900		
完全議決権株式（その他）	普通株式3,507,400	35,074	
単元未満株式	普通株式 700		
発行済株式総数	3,509,000		
総株主の議決権		35,074	

（注）「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式58株が含まれています。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社J Bイレブン	名古屋市緑区桶狭間 切戸2217番地	900	-	900	0.03
計		900	-	900	0.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、桜橋監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	528,166	715,528
売掛金	10,959	22,935
預入金	107,624	132,965
店舗食材	15,419	22,938
仕込品	33,582	38,679
原材料及び貯蔵品	18,588	29,405
その他	294,243	219,607
貸倒引当金	5,211	5,211
流動資産合計	1,003,372	1,176,848
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,553,987	1,532,367
土地	587,734	587,734
その他(純額)	235,136	226,874
有形固定資産合計	2,376,859	2,346,976
無形固定資産		
投資その他の資産	21,784	17,059
差入保証金	547,102	549,615
その他	380,674	382,383
貸倒引当金	7,500	7,500
投資その他の資産合計	920,276	924,498
固定資産合計	3,318,920	3,288,535
資産合計	4,322,293	4,465,383
負債の部		
流動負債		
買掛金	235,162	273,639
1年内返済予定の長期借入金	760,855	825,956
未払法人税等	74,886	7,613
賞与引当金	29,613	12,764
その他	387,436	495,743
流動負債合計	1,487,953	1,615,716
固定負債		
長期借入金	1,524,530	1,534,913
退職給付に係る負債	30,133	29,537
資産除去債務	107,303	109,778
その他	22,231	21,544
固定負債合計	1,684,197	1,695,773
負債合計	3,172,151	3,311,490
純資産の部		
株主資本		
資本金	661,579	661,834
資本剰余金	380,637	380,892
利益剰余金	83,772	86,039
自己株式	407	407
株主資本合計	1,125,582	1,128,359
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,066	25,171
その他の包括利益累計額合計	24,066	25,171
新株予約権	491	362
純資産合計	1,150,141	1,153,893
負債純資産合計	4,322,293	4,465,383

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 3 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日)
売上高	5,000,050	4,964,756
売上原価	1,432,466	1,447,722
売上総利益	3,567,584	3,517,033
販売費及び一般管理費	3,413,786	3,413,371
営業利益	153,798	103,661
営業外収益		
受取利息	316	177
受取配当金	2,468	2,469
賃貸不動産収入	16,200	13,200
その他	11,626	12,999
営業外収益合計	30,611	28,846
営業外費用		
支払利息	16,036	12,246
賃貸不動産費用	15,983	11,882
貸倒引当金繰入額	7,500	-
その他	2,515	2,966
営業外費用合計	42,036	27,094
経常利益	142,373	105,413
特別損失		
固定資産売却損	-	2,390
固定資産除却損	9,140	2,909
減損損失	22,106	56,101
特別損失合計	31,246	61,401
税金等調整前四半期純利益	111,127	44,011
法人税、住民税及び事業税	64,479	33,314
法人税等調整額	20,091	9,106
法人税等合計	44,387	24,207
四半期純利益	66,739	19,803
親会社株主に帰属する四半期純利益	66,739	19,803

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	66,739	19,803
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,554	1,104
その他の包括利益合計	8,554	1,104
四半期包括利益	75,294	20,907
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	75,294	20,907
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微です。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	183,547千円	159,587千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月29日 定時株主総会	普通株式	17,536	5	平成27年3月31日	平成27年6月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月10日 取締役会	普通株式	17,536	5	平成28年3月31日	平成28年6月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

当社グループにおいては、中華の飲食事業ならびにこれらの付帯業務の単一のセグメントであるため、記載を省略しています。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

当社グループにおいては、中華の飲食事業ならびにこれらの付帯業務の単一のセグメントであるため、記載を省略しています。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	19円03銭	5円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	66,739	19,803
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	66,739	19,803
普通株式の期中平均株式数 (千株)	3,507	3,507
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	19円00銭	5円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	5	5
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

(株式分割および定款の一部変更)

当社は、平成29年 2 月 8 日開催の取締役会において、株式分割および定款の一部変更について下記のとおり決議しました。

・ 株式分割について

1 . 株式分割の目的について

投資単位当たりの金額を引き下げることで株式の流動性を高め、投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整えることで、投資家層の拡大を図ることを目的としています。

2 . 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

平成29年 3 月31日 (金曜日) を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1 株につき 2 株の割合をもって分割します。

(2) 分割により増加する株式数 (平成29年 2 月 8 日現在)

株式分割前の発行済株式総数 : 3,509,800株
 今回の分割により増加する株式数 : 3,509,800株
 株式分割後の発行済株式総数 : 7,019,600株
 株式分割後の発行可能株式総数 : 14,560,000株

(注) 本取締役会決議の日から、株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が増加する可能性があります。

(3) 日程

基準日公告日 : 平成29年 3 月16日 (木曜日)
 基準日 : 平成29年 3 月31日 (金曜日)
 効力発生日 : 平成29年 4 月 1 日 (土曜日)

(4) 新株予約権の権利行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、新株予約権の1株当たりの権利行使価額を平成29年4月1日（土曜日）以降、次の通り調整します。

	調整前権利行使価額	調整後権利行使価額
第2回新株予約権	254円	127円

新株予約権の行使期間は、平成22年1月1日から平成29年6月30日までとなっています。

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して計算しています。

前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	9円52銭	1株当たり四半期純利益金額	2円82銭
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	9円50銭	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	2円82銭

・定款の一部変更について

1. 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成29年2月8日開催の取締役会決議により、平成29年4月1日（土曜日）付をもって当社定款の一部変更を行い、発行可能株式総数を変更するものです。

2. 変更の内容

(下線部分は変更箇所)

現行	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>7,280,000株とする。</u>	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>14,560,000株とする。</u>
(新設)	(附則) <u>第6条(発行可能株式総数)の変更の効力発 生日は、平成29年4月1日とする。なお、本附 則は、効力発生日をもって削除する。</u>

3. 日程

定款変更取締役会決議日

平成29年2月8日（水曜日）

定款変更効力発生日

平成29年4月1日（土曜日）

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月 9日

株式会社 J B イレブン

取締役会 御中

桜橋監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野場友純 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北岡慎太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J B イレブンの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 J B イレブン及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年2月8日開催の取締役会において、平成29年4月1日付をもって普通株式1株を2株に分割する株式分割を決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。